

一般社団法人三重県トラック協会
定期発送のご案内



令和5年11月

CONTENTS

◆運行管理者試験・受験申請のご案内	2	
◆適正化実施機関に寄せられた苦情	2	
◆適正化事業巡回指導結果（7月～9月）	3	
◆年末の交通安全県民運動	4	
◆交通安全のぼり旗をお届けします	4	
◆雪道対策マニュアル 同封しています	4	
◆「運送事業者に対する行政処分等の基準」「違反行為及び日車数等」の一部改正	5	
◆大型自動車の適切なタイヤ脱着・管理作業	5	
◆整備管理規程の改正について	5	
◆トラック事故から学ぶ安全指導	6	
◆「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」	7	
◆安全宣言200days 無事故無違反ラリー 挑戦中	7	
◆初任運転者指導教育 eラーニング（Web講習）	7	
◆11月はエコドライブ推進月間です	8	
◆社会と共生、環境にやさしいトラック輸送 実施中	8	
◆下請取引適正化推進月間	9	
◆物流革新緊急パッケージ 概要速報	9	
◆県ト協助成金の申請期限について	10	
◆三重県産業支援センター よろず支援拠点 相談コーディネーター ご紹介	10	
からのお知らせ よろずセミナー&個別相談会		
・11/20 価格転嫁できる会社はやっているたった3つの共通点		
・11/28 統計データから考える人手不足対応セミナー		
◆国土交通省 運輸功労表彰受賞者	11	
◆安全装置（バックカメラ等）導入の助成案内（取付対象拡大）	12	
◆近代化融資制度の公募期間について	13	
◆理事会および交付金運営委員会の開催報告	13	
◆新規入会会員様のご紹介	14	
◆会員様の所在地変更等	14	
◆雇用から始まる社会貢献	15	
◆運行管理者 一般講習 基礎講習のご案内	10月末現在 発表分	16
◆整備管理者 選任前研修 選任後研修 開催予定	10月末現在 発表分	17
*求荷求車情報ネットワーク WebKIT2 ご案内		18



一般社団法人三重県トラック協会

<http://www.santokyo.or.jp>

TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095

◆ 運行管理者試験・受験申請のご案内

令和5年度 第2回運行管理者試験が11月8日に公示されました。
詳細は、運行管理者試験センター ホームページをご確認ください。

令和5年度 第2回 運行管理者試験

試験日

令和6年**2月17日(土)～3月17日(日)**

上記の日程から 試験会場と試験日を選択します

試験方法

全国各地に設けられたテストセンターにおいて、
パソコンを使用して受験いただきます。(CBT試験)

申請方法

インターネット申請のみ(書面申請はできません。)

※願書販売での申請の取り扱いは、なくなりました。

「パソコン又はスマートフォン」「メールアドレス」が必要です。(従来型の携帯電話は不可)
必要な書類のスキャン画像 または デジカメやスマホで撮影した画像のアップロード
による申請となります。

- ・ 申請の審査終了後、受験会場の予約や受験手数料の支払いを行なうための
CBT専用サイトがメールで案内されますので、そこからさらに受験のための
予約手続をすすめてください。

申請期間

令和5年**12月11日(月)～** 令和6年**1月17日(水)**

受験手数料

6,000円(非課税)と ①または②の手数料(システム利用料)が必要です。

①新規受験申請 660円 ②再受験申請 860円

受験資格

受験資格は 下記の①か② どちらかです。

- ①「運行の管理に関し、1年以上の実務経験の証明」が必要です。
- ②平成7年4月1日以降の 運行管理者「基礎講習修了証書」が必要です。

ご注意 → 平成27年1月以降の基礎講習は、貨物の基礎講習に限ります。
基礎講習修了予定の方は、令和6年2月7日迄に修了した方

◆ 適正化実施機関に寄せられた 苦情

◆ 苦情件数 令和5年度 7月～9月 **12件** (内訳 **危険運転 6件 違法駐車 2件 その他 4件**)

【危険運転 寄せられた苦情内容】 安全運転指導をお願いします

【電話】 国道23号線の下り、庄内川付近で右車線を走行していた三重ナンバーのトラックが前走行していたトラックや乗用車を追い越しをかけたくて車間距離をつめて相手車両のサイドミラーに映り込むように走行していた。

【電話】 中勢バイパス―身田付近において、三重ナンバーのトラックに車間距離保持しない煽り行為と幅寄せ行為を受けた非常に恐い思いをした。

【電話】 国道23号線の右側車線を津から鈴鹿方面に走行中、鈴鹿に入る手前で三重ナンバーのトラックに車間距離を保持せずに煽り運転行為を受けた。信号でブレーキを踏んだら、急に右車線から左車線に割り込んで行った。



適正化事業巡回指導実施結果 (令和5年7月～令和5年9月)

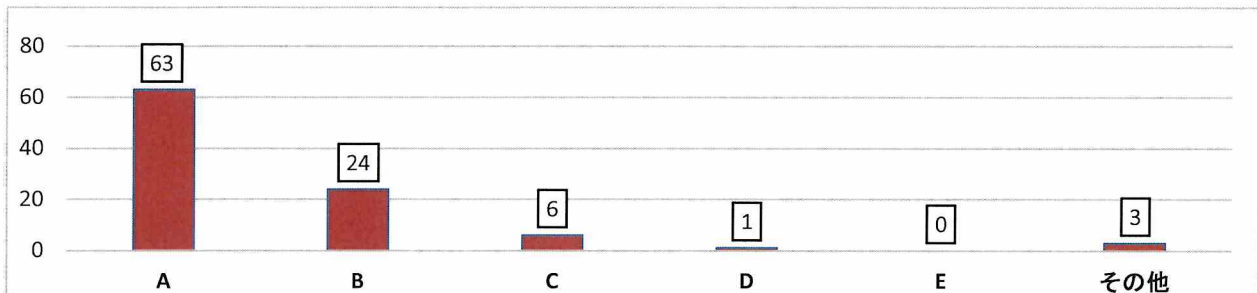
三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回実施件数

支部名	桑員	北勢	鈴鹿	津	松阪	南勢	伊賀	紀北	南紀	会員外	合計
通常巡回指導	14	18	18	16	11	4	9	0	0	2	92
新規巡回指導	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	3
特別巡回指導	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
合計	14	18	19	18	11	5	10	0	0	2	97

*巡回案内は巡回計画のもと運輸支局長名で送付されます。キャンセルが度重なり支局監査となる可能性があります。

2. 総合評価 38項目の「適」と「否」判断を行い「A～E」と「その他」で評価を行っています。



A…90%以上

B…80%以上90%未満

C…70%以上80%未満

D…60%以上70%未満

E…60%未満

その他…指導項目26項目以下

以下の①～⑨は重点項目です。「否」となった場合は、総合評価が1ランク下がります。

- | | |
|------------------------------------|-----------------------|
| ①「運行管理者の選任・届出」 | ⑥「特定運転者の適性診断」 |
| ②「過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間、休憩時間・睡眠時間の管理」 | ⑦「整備管理者の選任・届出」 |
| ③「点呼の実施・記録・保存」 | ⑧「点検・整備を行い点検整備記録簿を保存」 |
| ④「輸送の安全確保に必要な指導監督」 | ⑨「健康診断の実施・記録・保存」 |
| ⑤「特定運転者の特別な指導」 | |

3. 改善要請が多い項目

順位	改善要請事項	確認件数	否の件数	割合
①	特定の運転者に対して特別指導を実施しているか	50	12	24.0%
②	特定の運転者に対して適性診断を実施しているか	70	16	22.9%
③	点呼の実施及び記録を保存しているか	96	11	11.5%
④	運輸安全マネジメントを実施しているか	94	9	9.6%
⑤	運行管理者の講習を受講しているか	91	7	7.7%
⑥	整備管理者の講習を受講しているか	92	7	7.6%
⑦	勤務時間、乗務時間を定め、休憩時間、睡眠時間が適正に管理されているか	96	7	7.3%
⑧	乗務員に対する指導教育を実施しているか	94	4	4.3%
⑨	定期点検を実施し記録を保存しているか	94	3	3.2%
⑩	健康診断を実施し記録を保存しているか	94	3	3.2%

*特定の運転者とは、初任者(1年以内に雇入れた者)、高齢者(65歳以上の者)、事故惹起者です。

1項目でも「否」を指摘させていただいた事業者様には改善をお願いしています。

改善項目については3ヵ月の期間を設け、改善報告書と状況が判る書類の提出をお願いします。
なお、改善報告書をご提出いただけない事業者様は、運輸支局に報告を行う必要があります。

◆ 年末の交通安全県民運動

年末の交通安全県民運動が実施されます

一人一人に交通安全思想の普及・浸透をはかり、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣づけ交通事故の防止を徹底して下さい。

期間 12月1日(金)～10日(日)

三重県交通安全県民運動 スローガン

やさしさが 安全つなぐ 三重の道

～歩行者の ハンドサインは 赤信号～

年末は交通の流れ・量とも変化することに加え、日没が早くなることから交通事故が多く発生します。ご注意ください。

重点項目

- ① こどもと高齢者の交通事故防止
- ② 横断歩道での歩行者優先の徹底
- ③ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶
- ⑤ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

<チラシ>を同封しました

◆ 交通安全のぼり旗をお届けします

毎年、交通安全のぼり旗を会員様各社にお届けしています。

11月下旬～12月にかけて 会員様各社あてに順次発送予定です。

各社で一斉に掲出いただくことで、安全啓発としての効果も高まります。到着の際はお受け取りいただき、営業所や車庫での掲出をお願いします。

◇お届け数

無料贈呈です

1 営業所あたり、旗2枚+ポール2本のセットでお届けします

県内に複数の営業所がある場合、各営業所への個別お届けではなく、県内の営業所数分を一括で 会員名簿記載の住所にお届けします。

他の営業所へは 会員様にて 振分けていただきますようお願いいたします。

* 「巻き上がり防止パーツ」を添付しています

ポールにのぼりをセットする際、「巻き上がり防止パーツ」を一緒に取付け、風による巻き上がりを防いで下さい。

仕様により、

- ① のぼり旗と一緒にビニール袋に封入している場合と
- ② あらかじめポールにセットしてある場合があります。

* 以前、のぼり旗 不要連絡をいただいた会員様には、今回の発送を見合わせております。

ご利用いただける会員様で年明け1月になっても届かない場合はお手数ですがご連絡をお願いします。状況を確認させていただきます。

取り付け手順

- ③ 上昇しないよう → ストッパーを回転パーツの上側に取付ける(はさむ)
- ① 回転パーツを → 取付ける(はさむ)
- ② のぼりのタスキ → を引っかける

のぼり最下部のタスキを 回転パーツに挟みストッパーで巻き上がりを防ぎます。

環境を守ろう！ノーポイ宣言

交通安全



三重県トラック協会

◆ 雪道対策マニュアル 同封しています

雪のシーズンを前に十分な準備と対策をお願いします。壁に貼付しご活用下さい

◆「行政処分等の基準」「違反行為及び日車数等」の一部改正について

10月1日より 大型車(車両総重量 8t以上)が、「ホイールボルトの折損、ホイールナットの脱落またはそれらに類する事象に起因する車輪脱落事故を発生したものが」、行政処分基準の違反行為に新設されました。

車輪脱落事故を起した場合 車両の使用停止(初違反 20日車、再違反 40日車)
また、三年以内に再度 車輪脱落事故を起こすと整備管理者の解任命令が発令されます。

◆ 大型自動車の適切なタイヤ脱着・管理作業

トラックの車輪脱落は、大事故につながりかねない大変危険なものです。

日頃から、道路運送車両法の規定に基づき、適切なタイヤ脱着、正しい点検・整備を行いましょ。う。タイヤ脱着・作業手順を動画でご覧下さい。



劣化したホイール・ナットの使用・タイヤ脱着時にホイール・ナットの清掃や潤滑剤の塗布等が適切にされてなかったことで、車輪脱落事故が起きています。

整備管理者の責任者のもと 日常点検を励行し、運行前に 左後輪のホイールナットに緩みがないことを「ホイールナットマーカ」「点検ハンマーの打音検査」により確認をお願いします。

<適切なタイヤ脱着作業手順>



ホイール・ナットのワッシャが円滑に回転するか、軽く押し当て手で回して確認してください。



ホイール・ナットとワッシャのすき間にも必ず潤滑剤を塗布してください。

<適切なタイヤ保守管理作業手順>



タイヤ脱着後、50km~100km 走行後を目安に、ホイール・ナットを既定のトルクで再度締め付けます。



ホイール・ナットに緩みがないか、マーキング、インジケーターによる目視確認か、点検ハンマーによる確認を行います。

◆ 整備管理規定の改正について

整備管理規定に記載されている内容が、一部変更されました。

「変更前」

- ・ タイヤ交換作業
- ・ タイヤ交換作業管理表

「変更後」

- タイヤ脱着作業
- タイヤ脱着作業管理表

「追加」なお、外注する場合にあっては作業要領に基づきタイヤ脱着作業が行われるよう依頼・管理するものとする。

新しい整備管理規定を同封しています。内容ご確認の上、従来の整備管理規定と差替えて保存して下さい。 施行日:令和5年10月1日

◆トラック事故から学ぶ安全指導

左折事故

右方から進行してきた乗用車に気をとられ 横断歩道を渡る高齢者に気づくのが遅れ衝突

運転手は配送先に向かうために、一時停止の標識に従って停止してから左折しようとしたところ

右方から進行してきた車に注意を奪われ、左折先の横断歩道に対する安全確認を怠り、横断歩道を横断してきた高齢歩行者に気づくのが遅れ

急ブレーキをかけたが間に合わず衝突し転倒させた。

事故当事者の心理と行動

トラック運転者

- 右から進行してきた車に気をとられて、左折先に対する注意を怠った。
- 交差点付近の歩道や横断歩道に対する安全確認を怠った。

高齢歩行者

- 十分な安全確認をしないで横断を始めた。
- 車が来ていても、当然車のほうが停止するものと考えていた。

トラック運転者の事故防止のポイント

- 注意を偏らせずに、交差道路の通行車両、左後方、左折先の横断歩道に対する安全確認を行う。
- 内輪差があること、前方にも死角があることを常に意識して左折する。
- 一気に左折するのではなく、安全を確認しながら徐行で左折する。

○ミラーの調整を的確に行う

トラックには車両左側に大きな死角があり、自分の目では確認できない箇所がある。

左折時の安全確認を確実にを行うためにはサイドミラーやアンダーミラーを十分に活用する必要があり、運行前にミラーの調整を的確に行わなければなりません。日常点検時に、正しい運転姿勢でミラーの取付け角度を調整しましょう。



○車両前方の死角の大きさを理解する

トラックは前方の死角が大きく、小さな子どもや腰をかがめた高齢者などは、前方の死角に入ってしまう。アンダーミラーで確認する習慣を身につけることです。また、車が左折するに伴って死角の範囲も移動します。今まで見えていた歩行者が死角に入って見えなくなることもある。左折しながら何度も安全を確認しましょう。



○左ドアの安全確認窓をふさぐ危険！

左ドアの安全確認窓付近に荷物を置いているトラック。ステッカーやフィルムを貼るトラックもある…。窓をふさいでしまうと、歩行者等が見えなくなります。助手席付近には物を置かないことを徹底しましょう。

◆「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」

夕暮れ時、ちょっと早めの ライト・オン運動

☆実施
期間 **10月1日(日)～12月31日(日)**

(1) 夕暮れ時や天候に応じた早めのライト点灯

ライト点灯の目安時間

- ★10月1日から10月31日までの間 16時50分
- ★11月1日から11月30日までの間 16時20分
- ★12月1日から12月31日までの間 16時10分

(2) 反射材用品の着用推進

ライト☆オン運動

自動車・オートバイ、自転車運転者

「歩行者」や「道路上の危険」をいち早く発見できるよう、早めのライト点灯を！

歩行者、自転車運転者

反射材用品を着用し、自分の存在を周りにアピール！

「ライト」と「反射材用品」の相乗効果で交通事故から身を守りましょう！！



◆ 安全宣言200days 無事故無違反ラリー

挑戦中です

安全宣言200days



7/1 ~ 10/31 123日間
11/1 ~ 1/16 77日間

参加会員 128 社
参加人数 3004 名

無事故/無違反達成日は
トラッカカレンダーに ○
をつけ来年1/16まで記録
を残してください。

参加会社はトラック協会ホームページで公開しています。

◆ 初任運転者指導教育 eラーニング (Web講習)

ご予約は **インターネット受付です**

eラーニングでの初任運転者教育です

三重県トラック協会 会員様

受講無料

◇申込み 三重県トラック協会ホームページからの予約制です。 インターネット申込み

- ①三重県トラック協会ホームページ → 会員の皆様へ → 初任運転者指導教育にお進みください
- ②申込みフォームに直接入力してください

* インターネットからのお申込みで予約が確定します

うまくすすまない場合は、お電話でご案内しますのでお尋ね下さい。059-227-6767

- ・各期間で定員(5名)がございませう。お早めにお申し込み下さい。
- ・定員に達した場合は **席数ボタン** の選択は出来なくなります。
- ・受付締め切りは、受講開始日の3日前までです。
- ・選択した5日間の日程内で、都合の良い時間に受講し、最後まで進んで下さい。
- ・受講終了後、【修了証・指導教育記録簿】がメールで届きます。・テキストの印刷が可能です。

◇内容・初任運転者特別指導として国交省が示す「15時間」の内、12時間をパソコンで学習します。なお、追加で「日常点検」「車高、視野、死角、内輪差及び制動距離」「貨物の積載方法及び固縛方法」を、車両を用いて3時間の指導を行ない、12時間のeラーニング+実車指導3時間、合計15時間の指導として下さい。

◆ 11月はエコドライブ推進月間です

11月 はエコドライブ推進強化月間!
エコドライブでめざそう
30% の燃料消費削減!!

走行は、発進、巡航、減速、停止の繰り返し
 各モードでのエコドライブで約30%燃費が
 削減できるといわれています。

①発進

おだやかなアクセルで
9.7%のエコ

燃料消費の約35%は、発進の際に使われます。
 おだやかな発進で9.7%燃料消費が削減できます。

②巡航・減速

ゆったり運転 **5.5%のエコ**

燃料消費の約50%は、巡航・減速の際に使われます。一定速度の維持、急加速急減速を避けるだけで3.4%燃料消費を削減。さらに早めのアクセルオフで2.1%削減できます。

③停止 アイドリング

ストップで**10.5%のエコ**

燃料消費の約15%は、駐停車の際に使われます。アイドリングストップで10.5%の削減を行いましょう。特に、休憩中と 荷物の積み卸しの際は、エンジンを止めてください。

エコドライブ 10

1. 自分の燃費を把握しよう
2. ふんわりアクセル「eスタート」
3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
4. 減速時は早めにアクセルを離そう
5. エアコンの使用は適切に
6. ムダなアイドリングはやめよう
7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
8. タイヤの空気圧から始める点検・整備
9. 不要な荷物はおろそう
10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう

・SDGsの取り組みとして

エコドライブの推進は事業活動の中でのSDGsのゴールにつながるものです。自社の取り組みを再認識し取り組みを進めましょう。なお、三重県では「三重県SDGs推進パートナー登録制度」があります。右記を参照して下さい。<https://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/sdgspartner.htm>

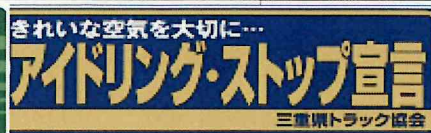
・ゴミのポイ捨て対策も

道路をきれいに。安全で快適な場所に!!



◆ 社会と共生、環境にやさしいトラック輸送

実施中



参加事業所 **45 社**

取組期間：**9月・10月・11月**

- | | | | |
|-------------|-------------|-----------------|----------|
| ①エコドライブの促進 | ④マナーアップ | ⑦輸送の効率化推進 | ⑨グリーン経営 |
| ②アイドリングストップ | ⑤トラックの日清掃活動 | ⑧廃棄物 適正処理とリサイクル | ⑩SDGsの推進 |
| ③騒音の低減 | ⑥環境対応車の導入 | | ⑪その他 |

参加会社をトラック協会ホームページで公開しています。 期間終了後、参加会員様には簡単なアンケートをお送りします。取り組み状況をお教え下さい。(回答で粗品を贈呈します)

◆ 下請取引適正化推進月間

公正取引委員会及び中小企業庁は、下請取引の適正化の推進を図っています。

特に毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に下請法の普及・啓発事業を集中的に行うこととしています。

令和5年度下請取引適正化推進 月間キャンペーン標語

「見直そう」その一言で救われる

- ◆公正取引委員会(不当なしわ寄せに関する相談)
フリーダイヤル TEL0120-060-110
- ◆中小企業庁 事業環境部取引課
TEL03-3501-1732



◆ 物流革新緊急パッケージ 概要速報

政府は10/6「物流2024年問題」への対策を協議する「わが国の物流の革新に関する関係閣僚会議」を開催し、「物流革新緊急パッケージ」を取りまとめ、公表しました。賃上げや人材確保など、早期に具体的な成果が得られる各種施策を前倒しし経済対策に盛り込むとされました。

- 緊急パッケージでは、宅配の再配達率半減に向けて「置き配」などを選択した消費者にポイントを還元する事業を進めるほか、鉄道(コンテナ貨物)と内航船(フェリー・RORO船など)の輸送量を今後10年程度で倍増し、トラックからのモーダルシフトを推進するためのコンテナ大型化などへの支援を実施。

物流効率化システムの導入や施設の自動化、機械化などの設備投資支援や物流DXの推進、物流拠点の機能強化など即効性の高い取組みも盛り込んだ。

- ドライバーの賃上げに向けては、正当な対価が支払われるよう、貨物自動車運送事業法に基づく標準的な運賃について、現下の物価動向を反映するとともに、荷待ち・荷役の対価を新たに加算する見直しを図り、年内に引き上げ幅を公表する。

構造的な対策として、賃上げ原資の確保に向け、多重下請構造是正のための運送体制の可視化や、契約の電子化・書面化の義務付けなど、適正な運賃收受を図る措置の導入、また、荷待ち時間削減などの取組みを義務付ける措置の導入に向け、次期通常国会で法制化に取り組みことなども盛り込まれた。

1. 物流の効率化 ↓

- 運転者の労働負担の軽減、担い手の多様化の推進
ーテールゲートリフター負担軽減機器の導入強化
ー大型・けん引免許取得等スキルアップ支援
- 物流拠点の機能強化や物流ネットワークの形成支援
ーSA・PAにおける大型車駐車マスの拡充
- 標準仕様のパレット導入や物流データの標準化促進
- 物流拠点の脱炭素化、車両のEV化等、物流GX推進
- 高速道路料金の大口・多頻度割引の措置継続
- 道路情報の電子化による特殊車両通行制度の向上

2. 荷主・消費者の行動変容 ↓↓

- 宅配の再配達率を半減する緊急的な取組
ーポイント還元で消費者の行動変容を促す
- 広報やメディアを通じ意識改革・行動変容の促進

3. 商慣行の見直し ↓↓↓

- トラックGメン、荷主・元請の監視強化 11~12月
- 「標準的な運賃」の引き上げ ー荷待ち・荷役の対価等の加算、下請発注手数料の水準を提示
- 次期通常国会で法制化を推進 ー大手事業者の荷待ちや荷役時間の短縮計画作成の義務付け
ー大手荷主に物流経営責任者の選任義務付け
ー多重下請け、実運送体制管理簿の作成、契約時の(電子)書面交付の義務付け

◆ 国土交通省 運輸功労表彰受賞者

自動車運送事業の振興と業界発展に寄与した功績により下記の方が表彰されました

(表彰種類毎に社名五十音順)

～ご受賞 おめでとうございます～



- ◆ 中部運輸局長表彰 R5.10.17 於:名古屋市公会堂
- | | | |
|---------|---------|------------|
| 【事業役員】 | 本多 弘明 様 | マルイ運送(株) |
| | 加田 潔 様 | 丸加運輸(株) |
| 【運 転 者】 | 岡田 幸司 様 | (株)日硝ハイウエー |
| | 米山 孝 様 | 久居運送(株) |
| 【従 事 者】 | 野田 禎男 様 | 東海西部運輸(株) |

- ◆ 三重運輸支局長表彰 R5.10.24 於:三重県男女共同参画センター
- | | | |
|---------|---------|-------------|
| 【事業役員】 | 笠井 博和 様 | 河芸運輸(株) |
| 【運 転 者】 | 柴垣 浩二 様 | 日本梱包運輸倉庫(株) |
| | 中野 博智 様 | ホンダ運送(株) |
| | 村田 智弥 様 | 上野輸送(株) |
| 【従 事 者】 | 山岡 敏 様 | 紀州高速運輸(株) |

- ◆ 三重運輸支局優良事業者表彰 R5.10.24 於:三重県男女共同参画センター
～安全及び防災対策への貢献～

<安全性優良事業所 (Gマーク)>

- | | |
|---------------------|--------------------|
| アキタ(株) 四日市営業所 | 東海西部運輸(株) 三重支店 |
| 石井運輸(株) 名四営業所 | 鳴海急送(株) 本社営業所 |
| 大川運輸倉庫(株) 本社営業所 | (株)ニュージェイズ 本社営業所 |
| (株)カワキタエクスプレス 本社営業所 | (株)日本陸送 伊賀営業所 |
| (株)金澤物流サービス 本社営業所 | (株)パスコ・エクスプレス 津営業所 |
| 小西運送(株) 本社営業所 | 福山通運(株) 四日市支店 |
| (株)高伸サービス 本社営業所 | (株)山中運輸 三重営業所 |
| (株)サントクピース 本社営業所 | 安永運輸(株) 本社営業所 |
| 中央ガスサービス(株) 東海営業所 | |

- ◆ 中部運輸局優良事業者表彰 R5.10.26 於:中部運輸局
<安全性優良事業所 (Gマーク)>
- | | |
|----------------------|-------------------|
| 東陽興業(株) 四日市営業所 | 三重農水(株) 本社営業所 |
| (株)ベスト・トランスポート 三重営業所 | (株)ロジス・ワークス 三重営業所 |



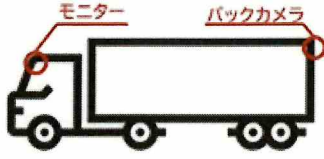

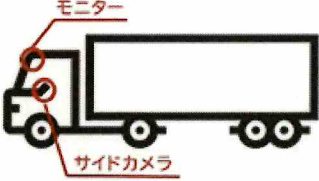
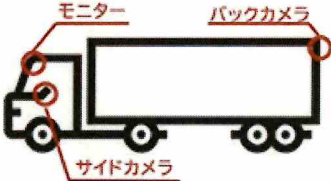
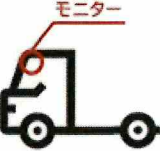
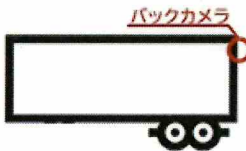
R5.10.24
支局長表彰式にて

◆ 安全装置(バックカメラ等)導入の助成案内(取付対象拡大)

【牽引き車両に限り】

トラクタ及びトレーラー単体で導入した場合も
対象となります。

- ・ **トラクタ単体** にモニター取付
 - ・ **トレーラー単体** にカメラ取付
- 各々 (上限 **1.5万円**)

現 行 の 対 象	① バックカメラ+モニター 上限3万円 	② サイドカメラ 上限3万円 
	③ サイドカメラ+モニター 上限3万円 	④ バックカメラ+サイドカメラ+モニター 上限6万円 
新 た な 対 象	追加① モニター 上限1.5万円 	追加② バックカメラ 上限1.5万円 

※安全装置(バックカメラ等)の『1社あたりの上限20台まで』の取扱いについて

トラクタ及びトレーラー単体で助成申請した場合、申請毎に1台としてカウントします。

ただし、トラクタ+トレーラーにモニターとバックカメラを同時導入・申請の場合は
従来通り1台としてカウントします。

※R5.4.1 以降に導入で、申請期限が過ぎているものも遡って対象とします。

既に申請上限(20台)を超えている場合は申請できません。

※助成金額の算出式、申請書類、従来の対象車両に変更はありません。

詳細はホームページをご確認下さい

◆ 近代化融資制度の公募期間について

令和5年度近代化融資**最終公募**の日程は下記の通りです。

※自己資金で購入代金を支払い済みの場合は対象になりません。

申請〆切日 令和6年1月24日(水) **推薦決定日** 令和6年1月31日(水)

詳細につきましては【ホームページ】をご覧ください。
三重県トラック協会 総務部 TEL 059-227-6767

◆ 理事会および交付金運営委員会の開催報告

・一般社団法人三重県トラック協会 理事会 及び 交付金運営委員会 が開催されました。

日時 令和 5年10月11日(水)14:00～ 出席:理事20名/25名中、監事1名、
オブザーバー:青年部会2名 女性部会1名

・議長となる小林会長は、理事会出席者への御礼と下記の挨拶を行ったのち議案の審議に入った。

先が見えない燃料価格の高騰や来年4月から適用となるドライバーの時間外労働の上限規制への対応から、事業運営は更に厳しさを増している。各政党との懇談会の場においては現在置かれているトラック運送事業者の状況を説明したうえで、次年度の税制改正要望や2024年問題への対応策、また燃料費補助等の支援策についても強く要望活動を行ってきた。また同時に県の担当部署に対しても、燃料高騰支援として昨年同様に燃料補助助成をお願いしているところである。

本理事会のスムーズな議事進行にご協力をお願いしたい」と、開会の挨拶をおこなった。

【 三重県トラック協会関係 】

・報告事項 (1)運輸局長・運輸支局長表彰 受賞予定者
(2)2024年問題説明会「物流クライシス2024」
(3)トラックの日清掃活動報告 (4)会長・専務の職務
執行状況 (5)新規入会会員

・議事事項

(1)助成金の進捗状況 (2)近代化融資の推薦
(3)各委員会報告[業務・適正化・危機管理]
(4)燃料価格高騰・2024年問題への対応
(5)防災訓練参加と物流専門家による評価
・三重県総合防災訓練(鳥羽市)
・伊賀広域防災拠点実動訓練(伊賀市 名張市)
(6)トラックフェスタ(青年部会・女性部会)
(7)次期役員改選における支部別役員定数 (8)その他

【 陸災防三重県支部関係 】

(1)陸災防三重県支部各分会での事故防止セミナー
(2)事業所への出張講習
(3)テールゲートリフター特別教育およびインストラクター講習
(4)トラック協会と共催の安全マネジメント研修
(5)車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育の開催
(6)荷役災害防止担当管理者教育の開催
(7)三重県産業衛生大会
(8)全国フォークリフト運転競技大会
(9)労働災害発生状況

・議事内容の説明と理事の意見発言の後、トラック協会、陸災防とも議案全てが承認されました。

・特記報告事項は下記のとおりです。

<助成金> 安全装置の助成要項を変更し、バックカメラでトラクタ・トレーラでの同時装着条件の緩和を行なった。
(前ページをご参照下さい)

<トラックGメン> 運賃交渉に応じない行為はわかるが、運賃が安いことについての基準ははっきりしない。
また、Gメンにより運送契約が解除されてはならないが、無いとは言い切れない。うまく制度が活用されるよう行政と話を深めてゆく必要がある。

<要望活動> 行政は実情をわかっていないので、非常にありがたく感謝する。内容をインパクトある要望としたい。

<その他> ・三重県での業種別部会(重量部会等)を以前は設置していたが、運賃等での公正取引の観点から廃止となった。再設置の場合は理事会に諮ってとなる。目的をはっきりした上ですすめる必要がある。

・鈴鹿亀山道路フォーラムが11/25に開催される。参加について依頼が行われた。

◆ 新規入会会員様のご紹介

会員名	井口操播(株)	TEL	059-326-0317
代表者名	井口 直人	FAX	059-326-1184
支部	北勢支部	規模	車両5両、従業員5名
所在地	〒512-1206 四日市市江村町838番地1		

会員名	(株)丸谷建設	TEL	059-363-8449
代表者名	藤田 弘信	FAX	059-336-6230
支部	北勢支部	規模	車両5両、従業員5名
所在地	〒510-8034 四日市市大矢知町493番地1		

会員名	(株)神亜	TEL	0595-98-4290
支部	鈴鹿支部	FAX	0595-98-4291
所在地	〒519-0166 亀山市布気町144番地3		
		規模	車両5両、従業員9名

会員名	コスモ農産(株)	TEL	0595-97-3610
代表者名	武智 道博	FAX	0595-97-3611
支部	鈴鹿支部	規模	車両7両、従業員10名
所在地	〒519-0136 亀山市田茂町字萩野530		

会員名	中村商事(株)	TEL	059-382-2953
代表者名	中村 和弘	FAX	059-324-2220
支部	鈴鹿支部	規模	車両5両、従業員5名
所在地	〒513-0819 鈴鹿市肥田町328番地		

会員名	勇樹商事運輸(株)	TEL	0595-52-3171
代表者名	吉澤 勇治	FAX	0595-54-6007
支部	伊賀支部	規模	車両5両、従業員6名
所在地	〒518-0225 伊賀市桐ヶ丘5-331		

◆ 会員様の所在地変更等

桑員支部	新興運輸(株)	住所: 〒511-0838 桑名市大字和泉字ホノ割502(柴田運送(株)内) TEL: 090-3158-6190 / FAX: 0594-21-8415
北勢支部	前田運送(株)	住所: 〒511-0844 桑名市福岡町243-1 TEL: 0594-41-2490 / FAX: 0594-82-5601
鈴鹿支部	(有)永神	FAX: 059-373-6838
南勢支部	(株)ウグイスエンタープライズ	代表者/小西 峻介

*** 協会に対するご意見ご相談等をお寄せ下さい ***



◆ 雇用から始まる社会貢献...ご理解、ご協力をお願いします

法務省コレワーク中部（名古屋矯正管区矯正就労支援センター）

刑務所にいる人たちが、社会での居場所を探しています。
安全安心な社会を実現するために刑務所出所者の雇用にご協力下さい。

国は犯罪や非行をした人の再犯防止のため、
就労支援に力を入れています。

犯罪や非行からの立ち直りを支える社会貢献
を！ 雇用主の皆様の協力が不可欠です。

職場という場所・安定した生活・周囲の励ましが、
再犯を防止し、安全安心な社会を実現します。

求人での再起のチャンス、頑張る気持ちのバックア
ップをお願いします。

コレワーク中部は、事業主をサポートする
国の機関です

出所者採用に関心はあるが不安、心配な点の
相談が可能です。

雇用と社会貢献に前向きな会員様はお問い合
わせ下さい。コレワークの担当者が求人の方
法や保護観察制度、各種支援制度について
ご説明します。

相談

まずは、コレワークに御相談ください

コレワークの担当者が受刑者等の雇用の流れや受刑者等を雇用される事業主の方を対象とした各種支援制度についてご案内いたします。

求人

ハローワークで「受刑者等専用求人」を御登録ください。

「受刑者等専用求人」は、受刑者等のみを求人対象とする一般には非公開の求人です。

応募

ハローワークから紹介の連絡があります。

受刑者等専用求人の求人情報を基に、ハローワークから求職者（受刑者等）の紹介の連絡が入ります。

面接

本人との面接を行っていただきます

求人の応募者が刑務所等に在所中の場合、原則採用面接はその刑務所等にて行います。

採用

内定後、出所して仕事を始めるまでの時期に、稼働開始に向けた準備を行っていただきます。

受刑者等を雇用される事業主の方を対象とした刑務所出所者等就労奨励金制度など各種支援制度があります。

各種支援制度については、コレワーク又は最寄りの保護観察所にお問い合わせください。

就業

採用後もお困りの際は関係機関にご相談ください。

雇用した受刑者等の就労状況や接し方など、採用後もお困りの際は、コレワークや最寄りの保護観察所にご相談ください。

*コレワーク就労支援

在所中採用面接に旅費の支給があります
在所中内定と職場定着個別面接に謝金あり

*保護観察所就労支援

就労職場定着奨励金（雇用6カ月間で最大48万円）
就労継続奨励金（雇用6カ月以降 最大24万円）

*厚生労働省の支援

トライアル雇用制度（試用雇用3カ月最大12万円）
身元保証制度（雇用後1年間 損害見舞 最大200万）

コレワーク中部

名古屋矯正管区就労支援情報センター
平日 10:00 - 17:00

電話 0120-29-5089

〒461-0011

愛知県名古屋市東区白壁1-15-1

名古屋合同庁舎3号館7階

corrework-chubu@i.moj.go.jp

◆ 運行管理者 一般講習のご案内

10月末現在発表分

下記の受講対象に該当する運行管理者の皆様はご予約いただきますようお願い申し上げます。

◇ 受講対象者

- ① 運行管理者に新たに選任された方
- ② 運行管理者として選任されている方で今年度の対象者（2年度に1度受講下さい）
- ③ 前回受講できなかった運行管理者の方

左①～③のいずれかに該当する方は受講して下さい

【念のため 運行管理者手帳をご確認下さい】

今年度対象者は、前回の受講がR3年度(2021年度)の方 および 2年度以上受講されていない方です。

運行管理者一般講習

トラック協会助成により 受講料は【無料】です

自動車事故対策機構		自動車事故対策機構のホームページ → 講習のご予約からお申込み下さい https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user TEL 059-350-5188 FAX 059-350-5189
12/21(木)	津 メッセウイングみえ	
12/22(金)	津 メッセウイングみえ	
1/10(水)	四日市 北部輸送サービスセンター	
1/11(木)	四日市 北部輸送サービスセンター	
1/12(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	

上野自動車学校		上野自動車学校 ホームページ 適性診断/運行管理者講習等 指導講習(貨物)から受講申込書でお申込み下さい お問い合わせ先 〒518-0023 三重県伊賀市野間233番地 TEL0595-21-1000
11/24(金)	伊賀 上野自動車学校	
1/26(金)		

ヤマト・スタッフ・サプライ(株)		ヤマト・スタッフ・サプライ
11/18(土)	津 トラック協会研修センター	ホームページ講習のご予約からお申込ください https://reserv.y-staff-supply.co.jp/safety//reserve/calendar?label_id=480 お問い合わせ先 TEL 052-228-9770 FAX 052-228-9780
12/22(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	
1/13(土)	松阪 松阪輸送サービスセンター	
2/13(火)	尾鷲 尾鷲研修センター	
2/17(土)	津 トラック協会研修センター	
3/2(土)	伊賀 伊賀輸送サービスセンター	
3/22(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	

◆ 運行管理者 基礎講習のご案内

10月末現在発表分

運行管理者試験の受験資格 ならびに 補助者としての要件を満たす 運行管理者基礎講習です。

運行管理者基礎講習

トラック協会助成により 受講料は【無料】です

自動車事故対策機構		自動車事故対策機構のホームページ → 講習のご予約から お申込み下さい
11/15(水)～17(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	
11/28(火)～30(木)	津 メッセウイングみえ	
1/15(月)～17(水)	四日市 北部輸送サービスセンター	

上野自動車学校		上野自動車学校の ホームページ → 適性診断/運行管理者講習等指導講習 (貨物) → 受講申込書でお申込み下さい
11/29(水)～12/1(金)	伊賀 上野自動車学校	
1/23(火)～1/25(木)		

ヤマト・スタッフ・サプライ(株)		ホームページ講習の予約からお申込ください https://reserv.y-staff-supply.co.jp/safety//reserve/calendar?label_id=480
1/22(月)~24(水)	津 トラック協会研修センター	TEL 052-228-9770
3/19(火)~21(木)	四日市 北部輸送サービスセンター	FAX 052-228-9780

◆ 整備管理者 選任前研修 開催予定 10月末現在 発表分

この研修は、整備士資格を持っていない方が、2年以上の自動車の点検・整備又は実務経験により整備管理者になる場合に必要な研修です。

申込み 三重運輸支局のホームページ
「トピックス」「令和5年度【整備管理者】選任前研修開催のお知らせ」
「申込用エクセルファイルはこちら」から、整備管理者選任”前”研修受講申込書をダウンロードし、
必要事項を記入のうえ専用アドレスに受講申込書を添付し **電子メール** でお申込みください。

申込先 三重運輸支局 整備管理者選任”前”研修 申込専用アドレス
cbt-mie-seikanmae@ki.mlit.go.jp (※申込受付期間にご注意ください。)

エクセルファイルが使用できない、電子メールによる申込ができない場合は、
三重運輸支局 整備(保安)担当 Tel 059-234-8411 にご相談ください。

研修日	受付期間	開催場所
12月5日(火)	11月13日~11月24日	メッセウイング・みえ
2月16日(金)	1月29日~2月 9日	北部輸送サービスセンター

◆ 整備管理者 選任後研修 開催予定 10月末現在 発表分

整備管理者に選任されている方が2年度に1回受講する必要のある研修です。

申込み 三重運輸支局のホームページ
「トピックス」「令和5年度【整備管理者】選任後研修開催のお知らせ」
「申込用エクセルファイルはこちら」から、整備管理者選任”後”研修受講申込書をダウンロードし、
必要事項を記入のうえ 専用アドレスに受講申込書を添付し、 **電子メール** でお申込みください。

申込先 三重運輸支局 整備管理者選任”後”研修 申込専用アドレス
cbt-mie-seikanato@ki.mlit.go.jp (※申込受付期間にご注意ください)

研修日	受付期間	開催場所
12月11日(月)	11月27日~12月 8日	北部輸送サービスセンター
2月 2日(金)	1月15日~ 1月26日	北部輸送サービスセンター
2月21日(水)	2月 5日~ 2月16日	三重県総合文化センター

問い合わせ 中部運輸局三重運輸支局 TEL:059-234-8411 FAX:059-238-1281

WebKIT2 の特長

WebKIT2 は、トラック協会会員事業者のための求荷求車システムです。情報ネットワークとして「帰り荷や備車の確保」のほか、「積合せ輸送」や「パートナー作り」を通じた新たなビジネスチャンスの拡大に威力を発揮します。

WebKIT2
がお応えします!

強力な
経営支援
ツールです

導入効果 1 安定的な輸送力の確保のために

- 大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
- ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完

導入効果 2 安心のネットワーク取引のために

- 明確な運賃
- 回収不安なし（荷物事故も補償）

導入効果 3 輸送効率化のために

- 閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
- 帰り荷確保（実車率アップ）
- 余分スペースの積み合わせ（積載率アップ）

導入効果 4 配車業務の効率化のために

- 配車業務のシステム化
- 配車担当者のスキル向上
- 書面化による輸送トラブル解消

生産性向上

取引・事業の拡大

主な特徴

- ① 帰り荷や閑散期の荷物確保と繁忙期の備車確保
- ② 圧倒的な低ランニングコストで運用
- ③ 明確な運賃、組合を通じた運賃精算により

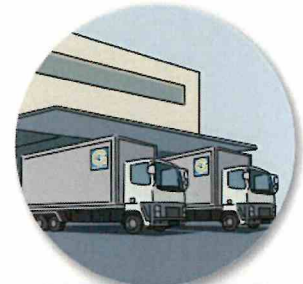
運賃回収の不安なし



実車率の向上
(帰り荷の確保)



積載率の向上
(積合せの徹底)



実動率の向上
(時間のフル活用)

お気軽にお問い合わせください

引受協同組合

- | | | |
|-----------------|-----------------|-------|
| 三重県中勢トラック事業協同組合 | TEL059-234-3990 | 担当 新田 |
| ロジネット協同組合 | TEL059-380-6272 | 担当 小林 |
| 三重県流通サービス事業協同組合 | TEL059-223-4177 | 担当 坂 |